

# Q&A あなたも専門学校の学生として、もう一度、学業にチャレンジしてみませんか？

## 1. どのような方が受講されていますか？

これまで介護分野での就業経験のない方がほとんどです。男女比はほぼ同等で年代は 20 歳代前半から 60 歳と幅広い層の方が受講されています。やる気さえあれば性別や年齢は関係ありません。

## 2. クラスになじめるか不安です...

授業は高校新卒者と同一のクラスで受講することになります。学級の定員は 40 名で新卒者と訓練生はほぼ半数です。新卒者は幅広い年代の方と一緒に講義を受けることが社会経験の一部につながっています。一方で社会人は高校新卒者から励まされたり頼りにされたりと、お互いに刺激を受けながら良い信頼関係を構築しています。

## 3. 介護の資格は必要ですか？

無資格で介護職に従事することはできますが、給与・昇進等、将来における処遇や実際に働く際の知識・技術力など、きちんとこの仕事へ向き合うのであれば資格取得は絶対に必要です。また、今後は実務経験だけでは介護福祉士（国家資格）が受験できなくなります。（下図参照）

## 4. 介護福祉士（<sup>国家資格</sup>）の合格が不安です...

現在、介護福祉士養成施設の卒業生には、国家試験受験の完全義務化移行への経過措置が取られています。このため、介護施設で 5 年間実務に従事することで国家試験が免除されます。もちろん受験して合格することで直ちに介護福祉士となることも可能です。

## 5. 就職状況を教えてください。

当校は厚生労働省から介護福祉士養成施設として認可を受けている専門学校です。そのため介護施設からの求人は非常に多く、平成 26 年度の当学科における求人倍率は約 12 倍です。給与面の不安がよくあげられますが、新卒者の初任給でも 16 万円～ 18 万円が標準です。潤沢な求人票の中から給与の高いもの、勤務体系が自分にあったものなどを選べばよいでしょう。

## 6. 通学方法は？

ご自身での駐車場確保と任意保険の加入を条件として自家用車での通学は可能です。また、専門学校の学生となるため、JR等の学割を利用することも可能です。

# 介護福祉士の資格取得方法が変わります

厚生労働省は介護福祉士の質の向上と処遇改善を目指すため、従来の実務経験で受験できた介護福祉士国家試験の見直しを図り、実務経験に加えて指定の施設で 450 時間の介護実務者研修を義務付けることにしました。これに伴い、当校のような介護福祉士養成施設においても看護師等と同様に筆記試験を義務付けることにしました。現在は完全義務化移行への経過措置が取られており、養成施設の卒業生には介護施設で 5 年間の実務に従事することで、国家試験が免除され介護福祉士（国家資格）が取得できることになります。

